

市民後見推進事業の概要

市区町名	丸亀市
------	-----

事業区分	(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
委託先及び委託内容	<p>全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：丸亀市社会福祉協議会</p> <p>委託内容：専門職による支援体制の整備</p>
事業内容	<p>社協内に設置された法人後見運営委員会を活用し、専門職との連携を図り、助言・指導を受けられる体制を整備する。</p> <p>後見支援員の担当については、委員の意見も参考にし、被後見人と市民後見人候補者のマッチングをおこなう。</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>法人後見運営委員会 6回開催</p> <p>法人後見支援員の活動開始 (2件)</p>
備考	法人後見の受任件数 7件

市民後見推進事業の概要

市区町名	丸亀市
------	-----

事業区分	(3) 市民後見人の適正な活動のための支援															
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：丸亀市社会福祉協議会</p> <p>委託内容：市民後見人養成のためのフォローアップ研修の実施</p>															
事業内容	<p>市民後見人候補者を対象にフォローアップの研修を実施する。</p> <p>(名称) 「丸亀市市民後見人養成フォローアップ研修」</p> <p>(対象者) 平成24年度丸亀市市民後見人養成研修を修了し、市民後見人候補者名簿に登録した者</p> <p>(研修内容) 後見人としての具体的な活動内容等のスキル習得を目的とし実施。</p> <p>※市民後見人養成研修修了者は社協の法人後見支援員として登録し、後見支援員として実務経験を積みながら、27年度に市民後見人として活動できるよう研修や支援を行なう。</p>															
事業スケジュール (予定を含む)	<table border="0"> <tr> <td>平成26年</td> <td>4月22日</td> <td>第1回フォローアップ研修開催</td> </tr> <tr> <td></td> <td>6月13日</td> <td>第2回フォローアップ研修開催</td> </tr> <tr> <td></td> <td>9～10月</td> <td>施設実習</td> </tr> <tr> <td></td> <td>11月13日</td> <td>第3回フォローアップ研修開催</td> </tr> <tr> <td>平成27年</td> <td>2月7日</td> <td>第4回フォローアップ研修(予定)</td> </tr> </table>	平成26年	4月22日	第1回フォローアップ研修開催		6月13日	第2回フォローアップ研修開催		9～10月	施設実習		11月13日	第3回フォローアップ研修開催	平成27年	2月7日	第4回フォローアップ研修(予定)
平成26年	4月22日	第1回フォローアップ研修開催														
	6月13日	第2回フォローアップ研修開催														
	9～10月	施設実習														
	11月13日	第3回フォローアップ研修開催														
平成27年	2月7日	第4回フォローアップ研修(予定)														
備考	県内で研修や講演会等の開催があれば、市民後見人候補者に随時提供を行っている。															

市民後見推進事業の概要

市区町名	丸亀市
------	-----

事業区分	(4) その他、市民後見人の活動の推進に関する事業
委託先及び委託内容	<p>全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>-----</p> <p>委託先名：丸亀市社会福祉協議会</p> <p>-----</p> <p>委託内容：普及啓発セミナー等の開催</p>
事業内容	<p>市民を対象に、成年後見制度や市民後見人の活動について福祉講座や講演会を開催し、周知・啓発をおこなう。また、講演会開催にあわせ啓発物（チラシ）を作成し、丸亀市内への全戸配布等により、市民への周知を図る。</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>平成26年7月 3日 市民福祉講座①開催</p> <p>平成26年7月10日 市民福祉講座②開催</p> <p>平成26年7月17日 市民福祉講座③開催</p> <p>平成27年1月 チラシの作成・全戸配布</p> <p>平成27年2月 7日 講演会開催 (予定)</p> <p>※丸亀市社会福祉協議会の法人後見支援員による活動報告を含む</p>
備考	

成年後見制度を使って あなたの暮らしと 財産を守りましょう



日時 平成27年 **2月7日**(土) 午後1:30～午後3:30

会場 生涯学習センター 3階ホール

講師 大阪市立大学大学院教授 **岩間 伸之**先生

演題 **成年後見制度の概要とこれからの展望**

～多様な担い手による地域福祉の推進～

主催 丸亀市・丸亀市社会福祉協議会

参加費
無料



成年後見制度とは・・・

精神上の障害（知的障害、精神障害、認知症など）により、判断能力が不十分な方の財産や生活を守るための制度です。「後見人」といわれる人が本人に代わって、預貯金の管理・介護サービス料の支払いや施設入所契約などの身の周りのお世話・市役所など関係機関への申請及び手続をすることで本人を保護し支援するものです。



財産管理



保護・支援

講師 岩間 伸之

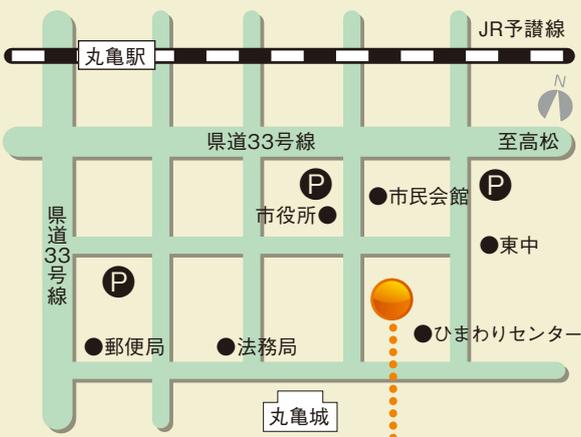


同志社大学大学院文学研究科社会福祉学専攻博士課程後期修了
現在、大阪市立大学大学院生活科学研究科教授

社会福祉学博士 社会福祉士

専門領域／社会福祉学 ソーシャルワーク論

主な社会的活動／特定非営利活動法人「西成後見の会」代表理事
大阪市成年後見支援センター運営委員会委員長
(大阪市社会福祉協議会)



生涯学習センター (大手町2丁目1-20)

駐車場／
生涯学習センター・ひまわりセンターは無料、
満車の場合はP市営駐車場(有料)をご利用ください。

